

- 特集 日本版持続可能な観光ガイドラインの選定 -- P2~P3
- 令和2年度 東松島市 一般会計の決算報告 ----- P4
- 東松島市の人事行政の運営状況 ----- P5
- まちの情報広場 ----- P6~P8
- 市民協働のまちづくり ----- P9
- City View ----- P10~P11
- もっと知りたい!ひがしまつしま・縄文村だより P12~P13
- 知っ得情報 -- P14~P17 ●ヘルシーインフォメーション P18
- 戸籍のまど ほか ---- P19 ●市民のカレンダー ----- P20

▶延長保育の状況を把握しました



野田地方創生担当大臣が来訪

障がい者雇用の農業施設など視察

野田聖子地方創生担当大臣が11月13日、内閣特命担当(地方創生、少子化対策、男女共同参画)大臣就任後初めて宮城県を訪れ、東日本大震災の被災沿岸部を巡り、地方創生に向けた取組を視察しました。

本市では、赤井地区のスマート防災エコタウン、矢本地区のウェルネス保育園矢本、野蒜地区の幸満つる郷KDDIエボルバ野蒜をそれぞれ視察。ウェルネス保育園では、渥美市長らが子育て環境の充実策として20時までの延長保育が可能な民間保育園であることを説明。野田大臣は「保護者の急な対応にも応えてくれるお手本」とたたえながら、園児たちともふれあいました。野蒜地区の被災元地を活用した農業施設で、

アクティブシニアや障がい者の雇用創出を図る幸満つる郷では、障がい者の通勤手段や仕事内容、IoTを活用した野菜生産などの現状を把握。渥美市長が「障がい者の多くが市内外から電車通勤しており、施設の周辺に生活できる拠点が必要」と伝えました。

一連の視察を終え、野田大臣は「コロナ禍で2年近く、心身を痛めつけられてきた毎日だったと思う。その中でも歩みを止めず、人口減少という国難のもとで前に進み、好事例を探し当てるといった任務がある」と語った上で、「地方創生の先を走る東松島市を視察できた。皆さんを好事例に地方創生を加速させたい」と話していました。



▲幸満つる郷KDDIエボルバ野蒜の取り組みを視察



▲幸満つる郷KDDIエボルバ野蒜での記念写真

地方創生先進地の本市「好事例に」政策加速へ



◀渥美市長と意見交換



▶スマート防災エコタウンでの現地説明



「日本版持続可能な観光ガイドライン」

2021年度モデル地区選定



東松島市は持続可能な観光を推進します

東松島市は、株式会社インアウトバウンド仙台・松島と共に令和2年6月に観光庁が策定した「日本版持続可能な観光ガイドライン(JSTS-D)」に取り組む令和3年度モデル地区に、全国15地区の一つとして観光庁より選定されました。

このガイドラインは言わば、「地域の健康診断」。「①持続可能なマネジメント」「②社会経済のサステナビリティ」「③文化的サステナビリティ」「④環境のサステナビリティ」の4つの観点で、現状の取組を評価していくものです。

今回は、市内での持続可能な地域づくりの取組について紹介します。

※サステナビリティ…持続可能性

令和3年度モデル地区一覧

- 小樽市(北海道)
- 普代村(岩手県)
- 東松島市、株式会社インアウトバウンド仙台・松島(宮城県)**
- 那須塩原市(栃木県)
- 一般財団法人箱根町観光協会(神奈川県)
- 一般社団法人佐渡観光交流機構(新潟県)
- 一般社団法人ななお・なかのとDMO(石川県)
- 長良川流域(岐阜県)
- 一般社団法人知多半島観光事業協会・南知多町(愛知県)
- 小豆島町(香川県)
- 一般社団法人キタ・マネジメント(愛媛県)
- 阿蘇市(熊本県)
- 一般社団法人らぞLABO(熊本県)
- 一般社団法人あまみ大島観光物産連盟(鹿児島県)
- 大島郡与論町(鹿児島県)

持続可能な官民の取り組みが評価されモデル地区へ ～持続可能な観光に向けて～

1 持続可能なマネジメント

東松島市では、年2回「東松島市観光審議会」を開催し、観光ビジョンの進捗状況の確認や、観光政策全般について審議をしながら進められています。

東松島市の観光ビジョンでは、令和6年までに年間来訪者数を152万人、リピーター率70%以上を目指しています。

2 社会経済のサステナビリティ

東松島市観光物産協会では例年実施している「東松島市観光と物産のPR会」は、市民の皆さんに市内事業者を知ってもらい、地域内での経済循環を生む取り組みとして、実施されています。



3 文化的サステナビリティ

野蒜地区、宮戸地区は「奥松島」と称され、「大高森」や「嵯峨溪」などの多くの景勝地を有し、特別名勝松島の保護区域として、景観が守られています。野蒜ヶ丘では歴史・自然と調和した街を作り、将来にわたって安心安全な街並みを作ることを目的に「野蒜北部丘陵地区まちづくりルール」が策定され、地域一体となって景観の保全がされています。



4 環境のサステナビリティ

東日本大震災後、地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入、災害時のエネルギー自給の取組が進められてきました。

市役所前には、停電時でも住民が避難所に安全に避難できるように、独立型の発電機が設置されています。通常時は駐車場の照明となり、災害時には照明、通信、冷暖房が使用できる電力の確保を行っています。



持続可能な観光に向けた主な取組を紹介します

2 社会経済のサステナビリティ

経済循環を生む取組として、市ホームページにおいて情報提供を積極的に行っています。

東松島ホームページ 「ひがしまつしまじかん」の紹介

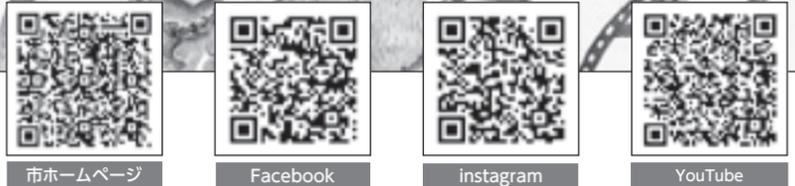
ひがしまつしまじかんって何？

日常の喧騒(けんそう)から離れ、東松島の自然豊かな風景や地域のおいしい食べ物を味わうなど地域資源に触れていただきながら、ゆったり、のんびり過ごしていただきたいという思いを込められて作られたものです。



#ひがしまつしまじかん

インスタグラム上の「#ひがしまつしまじかん」の投稿がまもなく1,000件に達します。皆さんが好きなそれぞれの「ひがしまつしまじかん」をぜひ投稿し、東松島の良さを皆さんへ届けましょう！



市ホームページや各種SNSでは、市内のおすすめスポットの紹介や地元の食材を使った食事を提供している飲食店などを紹介しています。ぜひご覧ください。

4 環境のサステナビリティ

ルールを明確にすることで、自然遺産における旅行者を管理し、旅行者にはマナーを守って歩いてもらうことなどに取り組んでいます。

宮城オルレ 奥松島コース

オルレとは

韓国・済州島(チェジュ)が発祥のトレッキングコースの名称。元々は済州の言葉で「通りから家に通じる狭い路地」という意味です。オルレの魅力には、海岸線や山などの自然、民家の路地などを身近に感じながら、自分のペースでゆっくり楽しみながら歩くことです。

■カンセ



馬の形をした目印です。カンセ(馬)の頭の方向に進みましょう。

■矢印



方向が変わるときなどに、木製の矢印があります。青色が正方向、赤色は逆方向です。

■リボン



見失わない程度の感覚で木の枝などにリボンが結ばれています。リボンを確認しながら進みましょう。

サステナブルPOINT

- ・エコボトルを持参して歩きましょう。
- ・特別名勝松島に指定されている地域であり、草花、野生生物等大切な自然環境です。みんなで守りましょう。
- ・地域の皆さんの協力によりコースができています。ぜひ挨拶を交わしながらコースを楽しんでください。

歩き方

コースには、オルレ特有のいくつかの目印がありますので、確認しながら歩きましょう。

マナー

- ・民家付近を通るときは、勝手に敷地に入らない
- ・ゴミは必ず持ち帰る
- ・コース沿いの農作物を勝手に採らない
- ・道端に咲いている花や草木を採らない
- ・リボンなどの目印を持ち帰らない
- ・風景を楽しみながら、自分のペースでゆっくり歩く
- ・車に気を付けて歩く
- ・コースから外れたり、危険な行動は控える
- ・途中出会う旅行者や地元住民の方々と笑顔を交わす

市内の事業者の取組

市内事業者による廃棄物削減や再利用、リサイクルに関する取組がされています。



東松島特産の牡蠣の養殖で使用した牡蠣棚の竹を「竹あかり」として再利用し、東松島市の夜を明るく灯します。

KIBOTCHA竹あかりイルミネーション

- 時間 18時頃から(火曜日を除く) ※当面の間実施予定。
- 場所 KIBOTCHA



ホタテ箸

市内の飲食店、宿泊施設において、ホタテの貝殻を50%以上含んだバイオプラスチックにより作られた「ホタテ箸」での食事提供が行われています。

令和2年度

東松島市のお財布

令和2年度 東松島市 一般会計・特別会計・企業会計の決算報告



「うちの市はお金のやりくり大丈夫なのかしら」「私たちの支払った税金は何に使われているの?」

市の財政と家庭の家計ではしくみが違いますが、わかりやすくするため
東松島市の令和2年度の一般会計決算を家計簿に置き換えてみました。

【一般会計】
歳入総額 419億679万円
歳出総額 396億3,270万円

◆差し引き22億7,409万円から5億円を貯金し、17億7,409万円を令和3年度の収入としました。

家計簿で見る一般会計の決算状況

収入 市民1人当たりの年収額 1,063,597円

市民1人当たりの支出年額 1,005,881円 支出

項目(総額)	1人当たり(年額)
給料 市税(市民税、固定資産税など市の予算を支える最も重要な収入)	98,372円
地方交付税(財源不足に応じて、国から交付されるお金)	191,364円
貯金の取崩し 繰入金(特別会計や基金から受け入れたお金)、繰越金(前年度の繰越金)	347,026円
その他の収入 使用料・手数料・負担金(市の施設の使用料や住民票発行手数料など)、諸収入	50,321円
親からの援助 国・県支出金(特定目的のため、もらえるお金)	332,485円
銀行からの借入・ローン 市債(施設を建てる時などに長期で借りるお金)	44,029円

自分で
稼いだお金
687,083円

どうしても
かかるお金
654,280円

※地方交付税は税収の多い自治体と少ない自治体間の財源を調整するなどの目的で、いったん国が集めた税を自治体に再分配しているものです。ここでは本来、自治体の収入といえることから、給料の一部としています。

※家計簿内の各金額は、令和2年度一般会計決算額を、同年度末の人口で割った、市民一人当たり一年間の金額です。
令和3年3月31日現在の人口 39,401人

貯金は将来のまち
づくりに役立てるよ!



項目(総額)	1人当たり(年額)
食費 人件費 (市長、職員、議員などに対して労働の対価、報酬として支払われるお金)	86,207円
医療費 扶助費(高齢者や障がい者、子どもの福祉などにかかるお金)	70,020円
光熱費などの日常生活費 物件費(消耗品や印刷費、光熱水費、各種委託料などにかかるお金)	93,200円
子どもへの仕送り、自治会費など 繰出金、補助費など(国保、介護保険などの特別会計へ支出されるお金や、各種団体補助金や一部事務組合負担金などにかかるお金)	344,481円
車や家具の修理代 維持補修費(市が管理する道路や学校などの施設の維持にかかるお金)	21,158円
ローン返済 公債費(借金(市債)の返済にかかるお金)	39,214円
家や庭の増改築 公共事業費(道路や学校などの施設の整備にかかるお金)	260,196円
貯金 積立金(まちづくり基金、財政調整基金へ積み立てるお金)	91,405円

震災関連経費の状況

東日本大震災に対応するために実施した主な事業内容とその経費について紹介します(一般会計・各特別会計)

●震災対策費・復興事業費

主な事業内容	事業費
移転跡地(移転元)土地利用事業	7億8,059万円
避難道路整備事業	6億3,052万円
道路舗装補修事業	5億716万円
防災集団移転促進事業	4億3,156万円
道路新設改良事業	3億8,027万円
内水排除対策事業	2億6,625万円

主な事業内容	事業費
人事管理事業(復旧・復興関係職員確保)	1億6,587万円
東日本大震災災害援護資金償還事業等	1億2,179万円
被災者サポートセンター事業	6,537万円
移転元地畑地造成事業	6,210万円
災害公営住宅整備事業	6,161万円
農山漁村地域復興基盤総合整備事業	5,120万円

●災害復旧費

主な事業内容	事業費
社会体育施設移転整備事業	16億3,515万円
小学校移転災害復旧事業	15億9,357万円
被災地区センター整備事業	1億201万円

主な事業内容	事業費
上水道施設復旧等事業	3,397万円
漁港施設災害復旧事業	2,468万円



主な財政指標を公表します

●財政力指数(0.46)

財政の豊かさを表す指数であり、自治体を運営するのに必要な経費に対する自前の収入(税収など)の割合を示す指数です。1.0に近いほど財政に余裕があり、1以上の場合は普通交付税が不交付となります。

●経常収支比率(93.3)

自治体が地方税や普通交付税などに対する毎年の経常的な収入に対し、人件費や扶助費などの義務的な支出が占める割合を言います。自治体の財政構造の弾力性を示す指標として用いられます。

●実質公債費比率(7.5)

地方債の償還に係る公債費について、自治体の標準的な財政規模に占める割合として示したものであり、数字が大きいほど公債費の割合が高くなり、財政が硬直化します。

●将来負担比率(-45.3)

将来負担比率とは、自治体の標準的な財政規模に対する借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担などの割合を言い、将来財政を圧迫する可能性の度合を示しています。

特別会計および企業会計の決算状況

●特別会計および事業会計とは

国民健康保険など、使い道が決まっている特定の収入があり、一般会計と分ける必要がある特定事業の会計です。

特別会計名	歳入	歳出
国民健康保険	41億3,782万円	41億1,736万円
後期高齢者医療	4億1,873万円	4億715万円
介護保険	33億5,492万円	32億4,913万円
大曲浜地区土地区画整理事業	5億3,624万円	5億3,624万円
柳の目地区産業用地造成事業	2億3,300万円	2億3,143万円

下水道事業会計	収入	支出
収益的収支	26億9,451万円	20億2,959万円
資本的収支	7億4,267万円	26億9,673万円

公表します!東松島市の人事行政の運営状況



東松島市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、本市の職員数や職員給与について公表します。

1 職員数・定員管理の状況

本市では、合併後、集中改革プランに基づき職員数の削減を行ってきましたが、東日本大震災による膨大な復旧復興業務に当たるため定員適正化計画を一時的に凍結し、他自治体からの自治法派遣職員や任期付職員の採用など復興に向けて職員を増員し、復興完結に向けて邁進してまいりました。震災から10年を経過し、令和3年度以降は復興事業の職員人件費に係る国の財源措置(震災復興特別交付税)が減額となることから、将来にわたって持続可能な組織体制を構築し、効率・効果的な行政運営をしていくため、令和3年3月に定員適正化計画を策定しました。

震災復興事業は令和2年度でハード事業を中心として概ね完了しましたが、引き続き、被災された方々の心の復興事業や被災跡地の活用事業等を継続していく必要があることから、令和3年度から当面の間は市の所管事業に必要な職員数を373人(派遣職員を含む)とし、今後も質の高い行政サービスの提供に努めていきます。

定員適正化計画の進捗状況および復興に向けた人員確保の状況(令和3年4月1日現在)

(単位:人)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
定員適正化計画値	-	-	-	-	373
正職員	331	331	333	338	330
任期付職員	54	49	42	39	22
再任用職員	12	12	13	12	16
市職員数(小計)	397	392	388	389	368
自治法派遣	62	49	39	19	2
職員数(合計)	459	441	427	408	370

(注)職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者や一部の派遣職員を含み、臨時・非常勤職員や短時間勤務職員を除いています。

年齢別職員構成の状況(令和3年4月1日現在)

(単位:人)

区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	5	12	31	43	28	46	34	58	47	24	21	19	368

(注)職員数には特別職は含まれていません。

2 職員の給与および特別職の報酬等の状況

職員の給与および特別職の報酬等は、国や県、ほかの地方公共団体との均衡を考慮しながら、議会の議決を経て、条例により決定されています。

●2-1 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)	(参考)令和元年度の人件費率
2年度	39,401人	39,632,695千円	3,396,639千円	8.6%	8.2%

(注)1 普通会計には、公営企業職員(下水道)にかかる経費は含まれません。

●2-2 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数(A)	給与費				一人当たり給与費B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
2年度(正職員・再任用職員)	366人	1,169,525千円	244,234千円	499,345千円	1,913,104千円	5,227千円
2年度(フルタイム会計年度任用職員)	18人	42,586千円	627千円	5,366千円	48,579千円	2,699千円

(注)1 職員手当には退職手当を含みません。(注)2 職員数は、令和2年4月1日現在の人数です。

●2-3 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況

①一般行政職

(令和3年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
正職員・再任用職員	42.5歳	301,421円	379,987円
フルタイム会計年度任用職員	43.5歳	185,490円	188,975円
宮城県	42.1歳	318,668円	431,517円

②技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
東松島市	47.5歳	246,030円	271,750円
宮城県	53.1歳	309,944円	351,623円

(注)1 「平均給料月額」とは、令和3年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

●2-4 職員の初任給の状況(令和3年4月1日現在)

区分	東松島市	宮城県	国	
一般行政職	大学卒	182,200円	189,600円	182,200円
	高校卒	150,600円	155,700円	150,600円
技能労務職	高校卒	147,900円	153,300円	-
	中学卒	132,300円	136,500円	-

●2-5 期末手当・勤勉手当

東松島市		宮城県		国	
1人あたり平均支給額(令和2年度)1,366千円		1人あたり平均支給額(令和2年度)1,753千円		-	
(令和2年度支給割合)		(令和2年度支給割合)		(令和2年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.55月分	1.90月分	2.55月分	1.90月分	2.55月分	1.90月分
(1.45)月分	(0.9)月分	(1.45)月分	(0.9)月分	(1.45)月分	(0.9)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 15%~25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%	

(注)1 ()内は再任用職員に係る支給割合です。

(注)2 会計年度任用職員は期末手当のみの支給です(支給率は正職員と同様)。

●2-6 特別職の報酬等の状況

区分	報酬等(月額)	期末手当支給割合(令和2年度)
市長	891,000円	3.35月
副市長	707,000円	3.35月
教育長	600,000円	3.35月
議長	422,000円	3.35月
副議長	372,000円	3.35月
議員	348,000円	3.35月



3 職員の退職管理の状況

地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律(平成26年法律第34号)の施行に伴い、再就職者による依頼の規制導入などにより退職管理の適正を確保するための所要の措置を講ずる必要があることから、東松島市職員の退職管理に関する規則(平成28年東松島市規則第5号)を定めました。規則では、退職前に一定以上の職にあったものの再就職先等を公表することとなっています。

本年度は再就職状況の公表基準に該当する人はいませんでした。

本市の職員の人事に関する任免や勤務条件、福利厚生など詳しい内容は、東松島市人事行政の運営などの状況の公表に関する条例に基づき、市ホームページに掲載しています。

※特に注釈のない場合、令和2年4月1日~令和3年3月31日の状況です。

まちの情報広場

問い合わせ 東松島市役所 ☎82-1111
代表FAX 82-8143
(東松島市内での固定電話の市外局番 0225)

東松島市の新型コロナワクチン接種のお知らせ



■1・2回目のワクチン接種について

新型コロナワクチンの接種は、現時点で新型コロナウイルス感染症の最も有効な対策です。

新たに12歳の誕生日を迎える方には、誕生月の翌月にクーポン券を発送します。また、すでにクーポン券をお持ちの方で、まだ1・2回目の接種を受けていない方の予約も受け付けていますので、早めの予約をお願いします。

実施医療機関は、市ホームページまたは下記問い合わせ先で確認ください。

なお、インフルエンザワクチンなど他の予防接種を行う場合は、**新型コロナワクチンの接種前後に原則として2週間の間隔をあける必要があります**のでご注意ください。

■3回目のワクチン接種について

国では、現時点で2回目接種が終了してから8か月以上経過した18歳以上の方を対象に、3回目の接種(追加接種)を行う方針としていますので、本市も、3回目の接種に向けて準備を進めています。

具体的な3回目の接種開始見込時期は、右記のとおりです。追加接種に必要な書類は、接種見込時期にあわせて、1か月前に発送します。

接種の予約方法や会場・日程などについては、今後決定次第改めてお知らせします。

■感染予防について

新型コロナウイルス感染症の再拡大防止のため、ワクチン接種された方も引き続き混雑を避け、マスク着用や手洗い、換気徹底など、感染予防をお願いします。

■問 東松島市ワクチン接種予約センター ☎0120-225-775

接種進捗状況(令和3年11月15日現在)

接種対象者	1回目接種終了者	2回目接種終了者
36,246人	31,314人 (接種率 86.4%)	30,639人 (接種率 84.5%)

2回目の接種時期	3回目の接種見込時期
令和3年4月	令和3年12月
令和3年5月	令和4年1月
令和3年6月	令和4年2月
令和3年7月	令和4年3月
令和3年8月	令和4年4月
令和3年9月	令和4年5月
令和3年10月(以後継続)	令和4年6月(以後継続)

東松島市地域経済持続協力金(第3期)のお知らせ(商工業者)



新型コロナウイルス感染症が拡大する中、地域経済の持続に向け事業継続に努めつつも、売上または利益が減少した商工業者に対し、協力金を交付します。

■支給額 1事業者当たり 5万円

■対象事業者 東松島市内に事業所(店舗)を有する商工業者

※ただし、下記事業を営む事業者は第3期協力金の対象外となります。

対象外事業:飲食業、宿泊業、タクシー業、運転代行業、酒小売業、花小売業、葬儀業

■対象要件 令和3年4月~令和3年12月までのいずれか1か月間の売上(または利益)が前年または前々年の同月と比較して減少したこと

<注意事項>

- 東松島市商工会で受付・認定します。なお、商工会員となっていない商工業者も申請できます。
- 第1・2期分の交付を受けた事業者も対象となります。
- 1事業者において、複数の事業を行っている事業者のうち、対象外事業を営んでいる事業者は対象となりません。
- 2事業所(店舗)以上有する場合でも一律の金額となります。
- 1事業者において、地域経済持続協力金(第3期)の農林漁業および商工業への重複申請はできません。
- 令和2年中に創業した事業者のうち、前年同月と比較できない場合は、前年の月平均と比較して減少とした場合、対象となります。
- 令和3年1月~3月中に創業した事業者は、創業月から3月までの月平均と比較して減少した場合、対象となります。

■受付期間 令和4年1月31日(月)まで

■受付方法 郵送のみ(持参での申請は受付不可)

※新型コロナ感染防止のため、持参による申請は受け付けていません。

(宛先)〒981-0503 矢本字河戸7 東松島市商工会

■申請書類 市ホームページからダウンロードまたは商工観光課、本庁舎総合案内窓口、東松島市商工会窓口で配布

■問 東松島市商工会 ☎82-2088

東松島市地域経済持続協力金(第3期)のお知らせ(農林漁業者)



新型コロナウイルス感染症が拡大する中、地域経済の持続に向け事業継続に努めつつも、売上または利益が減少した農林漁業者に対し、協力金を交付します。

■支給額 1事業者当たり 5万円

■対象事業者 市内の農林漁業事業者

※1事業者において、農林漁業および商工業への重複申請はできません。

■対象要件 令和3年4月から令和3年12月までのいずれか1か月間の売上(または利益)が前年または前々年の同月と比較して減少したこと
※第1・2期分の交付を受けた事業者も今回の要件に合えば対象です。

■受付期間 令和4年1月31日(月)まで

■受付方法 市役所鳴瀬庁舎農林水産課窓口へ提出(郵送による申請も可)
※提出の際はマスクなど、新型コロナウイルス感染予防対策をお願いします。
(郵送時宛先)〒981-0303 小野字新宮前5

東松島市役所 農林水産課「農林水産振興係」

■申請書類 市ホームページからダウンロードまたは農林水産課、本庁舎総合案内窓口、JA矢本、鳴瀬両支店の窓口、県漁協市内各支所の窓口にあります ※内容などの問い合わせはすべて農林水産課へ。

■問 農林水産課農林水産振興係 ☎内線2137・2138

矢本中央幼稚園から閉園記念DVD作成に関するお願い



矢本中央幼稚園は、令和4年3月で閉園となります。閉園するにあたり、これまでの軌跡として、記念のDVDを作成する予定です。50年の長い歴史の中で矢本中央幼稚園にまつわる懐かしい写真や思い出の写真、品物(園児が作った作品やさまざまな行事で使ったもの)などをDVDの中に納めたいと考えています。卒園された方や保護者の皆さんなどで、そのような物がございましたらぜひお貸しください。可能な方は、下記まで連絡をお願いします。DVD作成にあたり、卒園生や携わっていただいた皆さんの写真などを使用させていただくことを了承ください。



また、閉園の前に園内の公開(さよなら訪問会)や閉園式を予定しています。詳しい内容は決まり次第、市報などでお知らせします。皆様のご理解とご協力のほどよろしく申し上げます。

■問 矢本中央幼稚園 ☎82-4519

新しい戸別受信機(防災ラジオ)に交換はお済みですか



令和4年3月に、アナログ無線からデジタル無線へ完全移行するため、古い戸別受信機(写真左)が使用できなくなりますので、新しい戸別受信機(写真右)に交換いただくようお願いします。交換方法は、古い受信機を防災課窓口または鳴瀬総合支所までお持ちいただき、新しい戸別受信機を受け取りください。なお、古い戸別受信機をお持ちでない方にも戸別受信機を無償貸与します。

新しい戸別受信機の購入には防衛省民生安定事業補助金を活用しています



▲古い戸別受信機



▲新しい戸別受信機

■問 防災課危機対策係 ☎内線1161

フードドライブ開催のお知らせ



東松島市社会福祉協議会は、食品ロス削減に向けた取組の一環として市役所本庁舎を会場にフードドライブを開催します。これまで、多くの市民の方に協力いただき、ありがとうございました。引き続き、食料品の寄附をお願いします。

■日時 12月10日(金)9時~11時30分、13時30分~15時

■場所 市役所本庁舎1階 会計課前(正面玄関右手側)

■寄附していただきたい食品 米、乾麺、缶詰、レトルト食品、粉ミルク、調味料など。賞味期限が切れていたり、期限まで1か月を切っている食品、生鮮食品(生肉・魚介類・生野菜)、アルコール類は受け付けできません

■フードドライブとは

各家庭で余っている食品を持ち寄り、それを必要としている団体などに寄附する活動です。寄附された食品は、団体などを通じて生活困窮者の方へ無料で配布されます。寄附を通じた地域の支え合いに貢献し、食品ロスの解消にも役立ちます。

■問 東松島市社会福祉協議会暮らし安心サポートセンター ☎98-6925

「みやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度」のお知らせ



本制度は、介護職員に長く働いてもらうために、「人材を育てる・職員の処遇条件を定める、職員の意向を聞く」などの仕組みがある介護事業所が宣言し、『宮城県介護人材確保協議会』が認証する制度です。

また、2019年度からはみやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度の第2段階が始まり、介護事業所の人材育成や働きやすさの取組をより一層見える化できるようになりました。介護事業所はぜひこの機会に申請ください。認証制度の段階には、「宣言」、「第1段階認証」、「第2段階認証」の3段階があります。介護に関わっている皆さんはどのような事業所が認証制度の登録となり、職場環境の「見える化」をしているか、宣言事業所・認証事業所を検索してみてください。『みやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度』のホームページ(<https://www.miyagi-kaigojinzai.jp/>)に公表されています。

■認証制度マーク見本



宣言事業所マーク



第1段階認証事業所マーク



第2段階認証事業所マーク

■問 みやぎ介護人材を育む 取組宣言認証制度事務局
☎022-343-8565 Eメール: sn.m33033ys@todock.coop
宮城県保健福祉部長寿社会政策課運営指導班 ☎022-211-2556

年末年始のごみ収集に関するお知らせ



年末年始のごみ収集は次のとおりです。大掃除は計画的に行いましょう。また、臨時に土・日曜日にも下記日程で粗大ごみを受け入れます。

○粗大ごみ(直接搬入)の土・日曜日の臨時受入

粗大ごみ (直接搬入)	臨時受入日	12月18日(土)・19日(日)
	受入時間	9時~12時・13時~16時
	処理料金	10kgごとに100円
事前に下記へ申し込みのうえ、搬入してください。 ■申込 鳴瀬一般廃棄物最終処分場 ☎87-2837		

○ごみ収集 年末最終日・年始開始日のお知らせ

可燃ごみ	月・木曜日地区	年末最終日	12月27日(月)
		年始開始日	令和4年1月3日(月)
火・金曜日地区	火・金曜日地区	年末最終日	12月28日(火)
		年始開始日	令和4年1月4日(火)
資源ごみ	月曜日地区	年末最終日	12月27日(月)
		年始開始日	令和4年1月10日(月・祝)
	火曜日地区	年末最終日	12月28日(火)
		年始開始日	令和4年1月4日(火)
	木曜日地区	年末最終日	12月23日(木)
		年始開始日	令和4年1月6日(木)
	金曜日地区	年末最終日	12月24日(金)
		年始開始日	令和4年1月7日(金)
容器包装 プラスチック	水曜日	年末最終日	12月22日(水)
		年始開始日	令和4年1月5日(水)

■問 市民生活課環境係 ☎内線1154

結婚祝金支給制度および結婚仲人報奨金支給制度のお知らせ



市では、人口の維持、安定を図る地方創生の推進に向けて、若い世代の婚姻を促し、本市への移住定住につなげることを目的として、令和3年4月1日から結婚祝金支給制度および結婚仲人報奨金支給制度を実施しています。

○結婚祝金支給制度

本市において、令和3年4月1日以降に婚姻届を提出した後、市内に3か月居住した方に、お二人の新たな門出を祝福し、結婚祝金を支給する制度です。

■支給要件

- (1) 令和3年4月1日以降に婚姻した夫婦であること
- (2) 婚姻日において、夫婦のいずれか一方の年齢が39歳以下であること
- (3) 婚姻届提出後、原則として、夫婦のいずれもが1年以内に市内に居住し、居住後3か月以上経過していること
- (4) 過去に、当該夫婦として東松島市結婚祝金の支給を受けていないこと
- (5) 夫婦のいずれも市税に滞納がないこと
- (6) 夫婦のいずれも暴力団員等に該当しないこと

■支給額 夫婦一組につき2万円

■申請窓口 市民生活課および鳴瀬総合支所窓口

○結婚仲人報奨金制度

本市に「仲人登録」した仲人が仲介した二人が婚姻後、報奨金を支給する制度です。

■登録から支給までの流れ

- (1) 「仲人」として東松島市(市民協働課)に事前申請・登録
- (2) 資格審査後、市から登録者に「結婚仲人証明書」を発行
- (3) 独身男女の出会いから婚姻までの支援を開始
- (4) 仲介した二人が婚姻後、報奨金の申請書を提出

■支給額 1組の成婚につき、仲人に4万円を支給

※登録資格、支給条件などの詳しい内容は、担当課まで問い合わせください。

■問 市民協働課地域支援係 ☎内線3803・3809

シリーズ 第27回

基礎身に付け応用獲得へ

赤井小学校

研修で授業の質も高める



本校では、「いのち」を尊び、共に学び、共に輝き、生命力あふれて生きる「あかいっ子」の育成に、学校と家庭、地域が協働して取り組んでいます。

①失敗が許される学級と誰一人取り残さない学校②学び続ける教師は学び続ける児童を育てる③小中連携に取り組み、中学校の学びも視野に入れた学力向上を軸において学校運営を図っています。

まずは全国または標準学力調査の結果を分析することで児童の実態を



校内研究を通じた授業の質向上を進めています

把握し、課題の洗い出しを図っています。その中で「書く力」の低下が見えてきました。書く力とは、説明したり感想を書くなど全教科のベースとなる力です。このため本校では校内研究を国語に位置付けて取り組んでいます。

まず基礎基本の学力の定着へ、全職員とボランティアがドリル学習を指導する「スキルアップタイム」、GIGAスクール構想で配布されたタブレット端末を自宅に持ち帰っての「タブレットドリル」、読解、家庭学習、すきま時間を活用した読書を行っています。

応用力や活用力を獲得するため、ワンランク上の難問にも挑戦。ペア・グループを通じて学び合いや発言機会を設けているところです。45分の授業時間後半には、復習の要素も持たせています。

佐藤校長は「公開授業研修会を行い、教師の授業力を育てています。なにより、子どもたちに『できた・分かった』の喜びを感じてほしい。そして何事にも進んで取り組む子どもたちに育てていきたい」と語っていました。



グループ学習の学びあいを促しています



佐藤英樹 校長

もっと知りタイ!地域おこし協力隊

卒業編



地域おこし協力隊 若手2人が退任

大山さんは飲食業、千葉さんは観光振興で活動

地域おこし協力隊として活躍されてきた大山友紀さん、千葉耕平さんの退任式が10月29日、市役所で開かれました。大山さんは長野県塩尻市から平成29年に本市を訪れ、飲食関係で地域の発展に寄与。大曲地区出身の千葉さんも、観光振興・PRに貢献し、宮城オルレ奥松島コースの「顔」としてガイドなどにあたってきました。退任式では、渥美市長からそれぞれに感謝状が贈られ、退任後のさらなる飛躍に向けて激励を受けました。

■問 地域おこし協力隊事務局 復興政策課基地対策・地域振興係 ☎内線1234



旅行会社立ち上げたい

このまちで生まれ育ち、大学生時代に地域を離れたところから、この地への思いが強くなり、20代前半の頃には「この街で一生を終えたい」と思うようになっていました。協力隊制度を知り、とにかく地域に貢献したいという思いで活動を始めることになりました。

何かできないか模索した3年間。観光業に携わり、市の行事だけでなく、個人でもイベントを企画して行こうと計画していましたが、後半はコロナ禍の影響で思うような活動ができませんでした。それでも動画作成など地域を発信する取り組みにも携わることができました。

市内の行事に積極的に参加することを意識したことで、多くの方とのつながりが生まれました。市の政策では奥松島に観光客を呼び込む流れになっていますが、大曲出身の自分としては、地方の中間都市の魅力発信しながら観光客を呼び込むようなパッケージを作っていきたいです。直近数年の話では、ランドオペレーターの資格をとり、旅行会社から委託を受けてエリアの観光の手配をしています。まずそれをやることで旅行会社や関連企業とのつながりを作り、将来的に自身で旅行会社を立ち上げたいと考えています。



観光振興
千葉耕平さん

「こころ」が「家」になった

平成29年から4年間、東松島市で生活し、すっかり生活の一部に東松島市があるような感覚です。地域おこし協力隊になったことを契機に、市民になったのだと実感しています。長野県出身で卒業後に東京で働いていましたが、「こころ」が大好きで越えてきて、この地で結婚し、長男も授かり、本当に「こころ」が「家」になったとうれしく思います。

東松島市には、素晴らしい生産者がいて、魅力的な食材がたくさんあります。これらを広めたいので、今後はトレーラーハウスを活用して野菜地区で飲食店を開く予定です。お店では、同じように子育てをしているママさんたちが集い、価値観を共有しながら癒し合える場所にもしていきたいです。

協力隊員として20代でこの地で暮らし、結婚して子どもを育てながら起業もできるという前例になれば、「私にもできる」と思える女性が増えると考えます。これからの人が入りやすくなるよう、使命感を持って取り組みたいと思っています。

店名は「食結びa.o」として、生産者のもとで食材について学びながら料理教室を行う体験型の活動も行う予定です。一番はおいしいものを多くの人に食べてほしいです。今後よろしくお願ひします。



飲食関係
大山友紀さん

地域の取り組みを紹介します(第2回)

第2回目の今回は地域の環境美化を行っている任意団体「塩入シニアの会(以下、シニアの会)」の取組を紹介します。

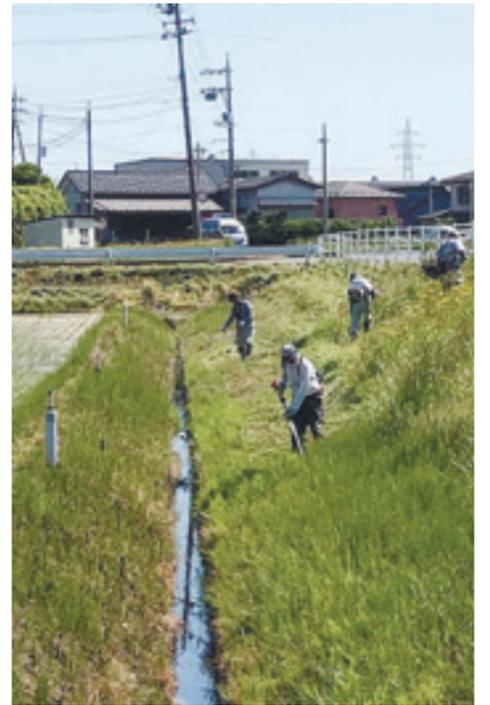
■活動内容を教えてください

大塩地区の塩入地域は高齢化率が高く、地域内の草刈りや清掃の担い手不足が課題となっています。そこで令和2年度、有志の会員によってシニアの会を立ち上げ、「できる人ができる事を」の思いからボランティアの清掃活動を始めました。地域内では清掃、除草の他、側道にヒガンバナを植える美化活動も実施しました。

敷地内の清掃が困難な高齢世帯から依頼があれば、有償で個人宅敷地内の清掃も行います。この活動で得られたお金は、活動に必要な経費(草刈り機の替刃代など)に充てられます。奉仕活動以外にも、作業の後には会員同士でお茶のみも行います。感染対策として外での実施、食べ物の提供はしないこととしていますが、新型コロナウイルスの感染状況が落ち着いてきたら、懇親会も実施し会員同士の交流にも力を入れていきたいです。

加えて、高齢者の単身世帯等、孤立しやすい状況にある方の増加も課題としてとらえ、こうした方を中心に見守り活動ができないか、現在模索中です。世帯への訪問活動、地域内で見かけたときの声かけなど、どんな見守り方法がよいか話し合いを行っているところです。

また、立ち上げ時は男性のみでしたが、女性の会員も増えてきています。



■女性の参加動機も、地域貢献の活動に参加したいということでしょうか

はい。清掃活動時にはごみ拾いを担当するなど、自分のできることを、無理のない範囲で取り組んでいます。

また、検討中の見守り活動でも、例えば女性のお宅に訪問することになれば、同性の方が安心するのはとの思いから、伐採や草刈り以外の作業でも、女性の会員が「何かできることはないか」という意識を持つようになってきていると思います。



■活動の範囲は、塩入地域内ということでしょうか

活動は、塩入地域内で実施しています。会員の負担がないように活動を2時間以内にするなど、できる範囲での活動を意識して行っています。

会員の中には、もともとは東日本大震災により移転してこられた方もいらっしゃいます。このような方にも地域内で声かけを行い、会の立ち上げ前から地域内の繋がりを大事にしてきた結果、活動にも参加いただくようになりました。

■活動する上で、助かっていることはありますか

活動時のユニフォームを善意で企業さんから寄贈いただきました。道路での作業中など、危険がないようにTシャツの購入をと思い知り合いに相談したのがきっかけで、提供していただくことができたので大変助かりました。また、除草した草の処分にも本来処分費がかかりますが、知り合いの方が引き取ってくださっています。会だけではできないことも、人と人とのつながりで何とかやっています。宮城県のスマイルサポーターへの登録(県道清掃に対する道具などの支援)、東松島市まちづくり交付金(活動資金の支援)など各種の補助事業を活用しました。



※東松島市まちづくり交付金…市内を活動拠点としてまちづくりの活動を行う任意団体が申請できる交付金。シニアの会では令和3年度の交付金を活用し、作業道具用の倉庫設置費用や草刈り機、運搬用車両の燃料費等の一部をまかないました。

■活動を続ける上で大事にしていることはありますか

この活動によって仲間を作り、助け合いの気持ちを育てていくことで、将来自分が高齢になって動けないときや助けが必要になったときに、気軽に助けを求められるような地域にしていけば、自分も安心ですし、この地域自体ももっと住みやすくなると思います。半分は自分のための活動です。

また、このような助け合いの考え方は、自分たちの親世代では当たり前の考え方でしたが、どこの地域でもそれが薄れつつあると感じています。隣近所の助け合いの精神を薄れさせないように、自分たちの後の世代に引き継いでいけるのが理想ですが、直接話をして広げようと思ってもなかなか耳を傾ける方もいないと思います。この会での活動を続けていき、さまざまな方に直接・間接的に活動を知ってもらうことで、自分たちの理念が伝わり、何かを感じていただけたらと思います。

次回も、地域課題の解決に向けた取組や、特色のある活動を実施している自治会や団体の事例を紹介していきます。

また、取組を市報で紹介したい自治会・団体を募集もしています。問い合わせは右記までお願いします。

■問 市民協働課協働推進係 ☎内線3804

CityView!

「CityView!」では、市のイベントや地域的话题を、皆さんにお届けします。
 <掲載した写真は、データで提供します。希望の方は問い合わせください。>



思いやりの桜

山形から今年も

山形新聞社と山形放送が提唱する最上川さくら回廊事業「震災復興祈念絆さくら」植樹式が今年も開かれました。震災の仮設住宅団地や仮設商店があった矢本運動公園内に、ソメイヨシノ21本を植樹。渥美市長らの記念植樹に続き、地元野球スपोर्ट少年団員らが満開となることを祈願しながら、優しく土をかぶせていました。

(11月6日、矢本運動公園)

最上川さくら回廊事業で21本植える



▶ 正確な消防技術を披露

安心安全、災害に強いまちを目指して

東松島市消防演習

中継送水訓練で連携を確認



▲ 渥美市長が通常点検にあたりました

「秋の全国火災予防運動」(11月9～15日)を前に、本市の消防演習が11月7日、東松島消防署南側駐車場で実施されました。東松島消防署や各地区の消防団、婦人防火クラブから約200人が参加。人員報告や通常点検のほか、水利の乏しい地区での火災を想定し、複数のポンプ車を中継した遠距離での放水消火作業も行いました。(11月7日)



SDGsの目標達成へタッグ

災害対応と環境課題解決目指す

日産自動車(株)と県内の販売店各社、東松島市は、地域の災害対応の強化と低炭素社会の実現に向けて「電気自動車などを活用したSDGs達成を目指す包括連携協定」を締結しました。県内自治体では初となる包括協定を生かし、今後災害時における避難所での電気自動車からの給電、EV車などの普及にあたります。(11月5日、市役所)



発見の手がかりを探し求めて



野蒜・大塚で震災行方不明者の一斉捜索

東日本大震災行方不明者の一斉捜索が実施され、本市や消防団、東松島消防署、石巻署のほか、宮城海上保安部も参加し、100人態勢で不明者の身元につながる手がかりを探し求めました。本市では震災で1,110人が犠牲となり、今だ23人の行方が分かっていません。大塚地区では陸上捜索以外にダイバー4人による海中捜索も実施されました。(11月7日、大塚長浜海岸)

旧東松島消防署跡地を宅地に



矢本西市政懇談会

矢本西市政懇談会では、渥美市長が旧東松島消防署の跡地利用について「宅地として再整備し、公募で住宅メーカーに販売したい」との考えを示しました。また、仙石線矢本駅前周辺に整備予定の南北通路のイメージなども伝えました。参加者からはブルーインパルスの有効活用などについて意見が寄せられました。(11月2日、矢本西市民センター)

にぎわい創出拠点から市を盛り上げる

矢本東市政懇談会

矢本東市政懇談会では、第二次総合計画に基づく地域の将来像を参加者に説明し、矢本東地区を含む中心市街地からにぎわいを創出する事業を展開する考えを伝えました。経年劣化の進んだ防火水槽などを示す標識の補修などにサポートを求める声が寄せられ、渥美市長は「劣化が著しいものから計画的に対応する」と答えました。(11月4日、矢本東市民センター)

海と緑に囲まれてフルコース 非日常空間を満喫

宮戸島 江ノ浜レストラン



風光明媚な奥松島の風景を楽しみながらランチを楽しむ「宮戸島江ノ浜レストラン」が開かれ、3日間で計60人が豊かな自然に囲まれた食事を楽しみました。宿泊施設「キボッチャ」が主催する「なないろの芸術祭」の一環として、地域の実行委員会が企画し、宮戸地区の採石場跡地からレストランがある江ノ浜までをトレッキング。海岸にはテーブルやテントなどが準備され、カキやノリなど地元産の新鮮な食材を使ったコース料理が提供されました。手づくりのツリーハウスやサツマイモ掘り体験にも参加した子どもたちは大はしゃぎでした。(10月22～24日、江ノ浜海岸)



▲現地の畑で採れたサツマイモとトマトを使ったデザート

▲新名物の海苔そば

ハロウィンイベント盛況

子ども店長がブース運営

NPO法人東松島まちづくり応援団など主催の「ハロウィンフェスティバル」が、矢本海浜緑地パークゴルフ場で開かれました。仮装した子どもたちが16の雑貨・アトラクションブースの店長になるイベントや各種キッチンカーが並び、多くの親子でにぎわいを見せていました。(10月31日)



バレーボール 上達のコツ伝授

北京五輪代表 齋藤さん指導



矢本西小学校で、東レ(株)東北支店主催のバレーボール教室が開かれました。元北京五輪男子バレーボール日本代表の齋藤信治さんが実技指導にあたり、子どもたちに競技の普及をはかりました。教室は、同社の社会貢献活動として6年前から市内の小中学校で実施。開催にあたり、(株)橋本道路様より、子どもたちが活用するバレーボールが寄贈されました。(11月2日)

心地よい環境を地域でつくる

矢本一中学区でクリーン作戦展開



矢本一中学区学校運営協議会連絡会主催の「心あったかイートころ運動 矢本一中学区クリーン作戦」が行われました。地域住民や小中学生とその保護者が自宅周辺などのゴミ拾いを行いました。地域清掃を通じて、奉仕と思いやりの精神を育みました。集まったゴミは各家庭で処理し、後日ゴミ集積場に運びました。(10月30日、矢本一中学区内)

関係人口拡大のヒントは地域愛

石巻ファンクラブ会員証 渥美市長に



県東部地方振興事務所が創設した「石巻エリアファンクラブ」の会員証が、石巻圏域観光推進機構(DMO)などを通じて渥美市長に手渡されました。同クラブは地域愛を醸成し、人口減少対策として関係人口を拡大しようと始めた取り組みです。DMOでは、今後石巻圏域の魅力を再発見できるツアープランなどを立てていくそうです。(11月5日、市役所)

令和3年 叙勲受章おめでとうございます



旭日双光章
伊東正一郎さん(赤井)
元 桃生郡医師会会長



瑞宝双光章
菊池昌三さん(矢本)
元 障害者支援施設「第二共生園」施設長



旭日単光章
齋藤豊彦さん(赤井)
現 山林種苗生産業

あおみなで焼きがき施設オープン



旬の味覚 手軽に食べ放題

(株)奥松島公社は、本市の特産品である「牡蠣」が楽しめる季節限定の焼きがき施設を11月3日からオープンしました。1時間食べ放題2千円とお手頃な価格帯で、遊覧船利用時の値引きもあります。祝日や休日などには観光やオルレ利用者が本市が誇る旬の味覚を心行くまで堪能していました。(11月6日、宮戸地区)

もっと知りたい!ひがしまつしま

問い合わせ 東松島市役所 ☎82-1111
代表FAX 82-8143
(東松島市内での固定電話の市外局番0225)



矢本子育て支援センター

「ほっとふる」
☎84-2676

開館日 月～金曜日



子育て支援センター利用に関するお知らせ

開館時間 9時～16時(相談は17時まで)

※講座など内容が変更になる場合がありますので、最新情報はホームページ(右記二次元コード)を確認ください。



鳴瀬子育て支援センター

「あいあい」
☎87-2338

開館日 月～木曜日



ほっとふるの12月の主な行事

○土曜オープン

■日時 12月11日(土)9時～16時

○誕生スタンプDAY・おはなし会

■日時 12月17日(金)9時～15時

※おはなし会 10時～10時30分

2人目からの子育て講座募集のお知らせ 【要申し込み・先着8組】

■日時 令和4年2月16日(水)
10時～11時30分

■場所 矢本子育て支援センター「ほっとふる」

■対象 令和3年7月～12月生まれのお子さんとその保護者



0歳児講座・Ⅲ期募集【要申し込み・先着10組】

初めてのお子さんを持つ方が、子育てのことを学びながら交流できる3回セットの講座です。

■日程・内容 ①令和4年1月7日(金) 講話:「赤ちゃんのころとからだの成長」

②令和4年1月14日(金) 講話:「はじめての離乳食」

③令和4年1月27日(木) 講話:「ママのころとからだをまるごとケア」

■場所 矢本子育て支援センター「ほっとふる」 ■時間 10時～11時30分

■対象 市内在住の、令和3年8月～11月生まれの初めてのお子さんを育てている方とお子さん ※マタニティママも見学できます。

あいあいの12月の主な行事

○誕生スタンプDAY

・おはなし会

■日時 12月7日(火)
9時～12時

※おはなし会
10時～10時30分

ほっとふる・あいあいの誕生スタンプDAY・おはなし会の様子



予約不要です。手形押しや身長体重測定、写真撮影ができます。携帯やカメラをお持ちください。



10時～10時30分にはおはなし会を行います。お誕生月ではないお友だちもぜひ来てね♪

離乳食に困ったら

★クックパッドで離乳食レシピ公開中



クックパッド
ヒガマツ大学食育学部



【離乳食初期】
ブロッコリーの白和え



観味美魅 ひがしまつしまの みりよく発見! 観光と物産



旬の牡蠣を食べよう!



東松島市特産品の「牡蠣」の季節がやってきました。寒くなってくると旬を迎える真牡蠣。東松島産の牡蠣は栄養豊かな海で育つため、他の県内産よりも養殖期間が短く1年で出荷できるようになります。今年も、旨味がギュッと濃縮された美味しい牡蠣となっています。

東松島には季節限定の牡蠣を使ったメニューを提供しているお店も多くありますので、是非この機会に市内のお店を巡ってみてはいかがでしょうか。

※新型コロナウイルス感染症の拡大、牡蠣の出荷状況により提供状況が変わる場合があります。

■問・申込 東松島市観光物産協会 ☎87-2322

SportsParadise

東松島市体育協会

スポパ通信



～スポーツから笑顔が生まれるまちづくり～

■問・申込 東松島市体育協会 ☎82-9030 平日9時～17時

スポーツシューズの正しい選び方セミナー

さまざまな運動のパフォーマンスをサポートするアイテムとして欠かせないのが「スポーツシューズ」。しかし、シューズ選びとなるとたくさんの種類やメーカーがあって何をどう選べばいいのか分からないという方も多いはず。そこで今回のセミナーは、スポーツシューズを選ぶ基準や用途・シーン別の選び方について解説します。

■日時 12月13日(月)19時～20時 ■場所 矢本西市民センター(多目的ホール)

■講師 浦山将輝氏(スポーツメーカー) ■対象 市民の方

■定員 30人(定員になり次第締切) ■受講料 無料

■申込 体育協会窓口および電話で申し込みください

※新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止となる場合がありますので予め承ください。

きつづ広場が再開します

2月より休止していた市民体育館きつづ広場の利用を再開します。天候に左右されない体育館で、思い切り体を動かしましょう。今月は3日、10日、17日、24日の金曜日開放します。皆さんの利用お待ちしております。

■日時 金曜日 9時～11時30分

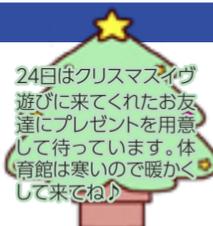
■対象 未就学児とその保護者 ■場所 市民体育館アリーナA・Bコート

■利用料 保護者1人200円(市外600円) ※未就学児無料

■持ち物 上靴(まだ履けないおさんは必要ありません)、飲み物、タオル

※保護者同伴が利用条件です。※今後の状況により日程が変更になる可能性があります。

※開放日やその他は体育協会ホームページ(<http://h-taikyo.jp>)から確認できます。



年末年始休館のお知らせ

下記の通り休館となります。来年は令和4年1月4日(火)9時30分から開館します。

今年も多くの方の皆さんの利用ありがとうございました。

■施設 12月27日(月)～令和4年1月3日(月)

■事務所 12月29日(水)～令和4年1月3日(月)

12 Jomon Times

広報 縄文村だより vol.190 (12月号)



令和3年12月1日
●編集・発行●
奥松島縄文村歴史資料館
東松島市宮戸字里81-18
TEL 88-3927 FAX 88-3928



おまつり直後の丸木舟



開始から丸2年。その進捗は?

2019年から開始した当プロジェクトも丸2年。長さ7m、直径70cmの大きなモミの丸太が、一年かけて上半分に、さらに今年の春からは、乗船部分を作り始めました。内側を削り始めると、徐々に舟らしくなってきました。

10月30日、年に一度、石斧の達人をお招きして行う「縄文の丸木舟作り」を開催。県内外から20人が集まり、舟作りを進めました。



開館 30 周年に向けて!!

完成予定まであと1年!! 縄文の丸木舟作り



船首に着手!

今回の作業では、乗船部分を掘り進めると同時に、船首の制作に着手することになりました。船首は両サイドから斜めに石斧を打ち込み、尖らせていきます。しかし打ち込む角度が難しく、初回から舟作りに取り組む参加者さんでも悪戦苦闘!参加者さん同士で話し合いながら作業を進める姿が印象的でした。

翌日の「奥松島縄文村まつり」では一日で70人が丸木舟作り挑戦し、会場には絶えず木を叩く音が響きました。

これまで丸2年間で、のべ800人の方にご協力いただいた丸木舟作り。来年の10月、開館30周年完成を目標に、急ピッチで作業を進めます。縄文の斧を使つての丸木舟作り、縄文人への挑戦は続きます。多くの皆様のご協力をお待ちしております!

‘縄文’にどっさりハマる秋。

奥松島 縄文村まつり 開催! 10/31

カキ剥き競争



近年稀に見る白熱した戦いとなった「縄文カキ剥き競争」。鹿角ハンマーでカキ殻を叩き割る音が響きました。

縄文キッチン



2年ぶりに登場の「縄文キッチン」。史跡公園で育てたそばの実とカモ肉を煮込んだ「縄文粥」をお振舞いしました。

縄文人の痕跡を探せ!!



里浜貝塚を一周しながら、チェックポイントで写真を撮り、点数を稼ぐ新ゲーム。土器の破片を探したり、縄文人が暮らした場所を撮影しながら、貝塚を探検しました。

縄文体験



火おこしや勾玉、シカ角ストラップ、縄文コースターが楽しめる縄文体験も大人気!ご家族、仲間同士で夢中になる姿が多く見られました。

縄文村からのお知らせ

【土日体験を再開しました!】

コロナ対策のため昨年からは休止していた土日体験を再開しました。当面のあいだ「要予約」とさせていただきます。
※資料館イベントの日は休止

メニュー まがたま・シカ角ストラップ・レプリカ

時間 ①9:30~10:30 ②11:00~12:00 ③13:00~14:00
④14:30~15:30 (一時間の入替え制)
TEL: 0225-88-3927

【年末年始休館のお知らせ】

12/29(水)~1/3(月)まで休館させていただきます。

災害時避難行動要支援者情報登録制度のお知らせ

障害や病気、加齢に伴う身体機能の低下により、災害時に地域の支援を必要とする本人から、地域団体などへの情報提供の同意の上、その情報を、地域における避難支援体制づくりに活かす「災害時避難行動要支援者情報登録制度」を実施しています。希望される方は、下記まで連絡ください。

■災害時避難行動要支援者情報登録制度の対象となる方 次の(1)~(4)に該当する在宅の方のうち、災害が発生したときやその恐れがある時に、自力や家族の支援だけでは避難することができない方で、地域団体などへの情報提供について同意された方が対象になります。

- (1) 障害者手帳をお持ちの方(身体障害者手帳、療育手帳など)
- (2) 要介護認定を受けている方(要支援を含む)
- (3) 75歳以上の高齢者で、一人暮らしの方や高齢者のみの世帯の方、または家族の勤めなどにより、日中(夜間)の長い時間、一人暮らしの状態になる方
- (4) 上記(1)~(3)に準ずる方や、病気などにより、地域による支援を必要としている方

■登録された方への支援内容

①平常時には

いざというときに的確な支援が行えるよう、登録者の情報が地域団体(自主防災組織など)に提供され、この情報をもとに、日頃からの見守り、声かけ、災害時に必要な支援内容や支援者の相談などを行います。

②災害時には 地域の支援者や支援団体が次のような支援を行います。

- ・避難指示など災害情報を伝えます
- ・安否の確認
- ・避難場所への付き添いや介助
- ・避難所での配慮(避難生活への手助けや相談対応)など

■注意事項

- ・災害の状況によっては支援者の方が被災することもあり、支援を受けられない場合があります。また、支援者の方にも「できる範囲での支援」をお願いするものであり、責任を負わせるものではありません。自分でできる災害時への備えをお願いします
- ・支援の内容は、お住まいの地域により異なりますので承ください

■現在、登録されている方へ 下記の場合には、必ず連絡ください。

- ・登録されている住所や氏名が変わった場合には、「登録内容変更届出書」の提出が必要になります
- ・施設への入所などにより、登録の必要が無くなった場合には、「登録抹消届出書」の提出が必要になります

■問 福祉課福祉総務係 ☎内線1173・1174



知っ得情報

■問 東松島市役所 ☎82-1111
代表FAX:82-8143
(東松島市内での固定電話の市外局番 0225)

募集

市営・県営住宅入居者募集

SDGs 9 建築住宅課住宅係
問 内線2264

■申込期間 12月1日(水)～12日(日)
■案内・申込用紙配布
市役所建築住宅課(鳴瀬庁舎2階、市民生活課総合案内(天本庁舎1階)、一般社団法人東松島みらいとし機構(東松島市営住宅管理センター窓))

■申込方法 専用の申込用紙に記入し、郵送で申し込みください
※12月12日(日)までの消印有効

■募集住戸 案内書、市役所建築住宅課ホームページ、東松島市営住宅管理センターホームページを確認ください

■問 希望する住宅により、問い合わせ先が異なります

・市営住宅を希望の方

一般社団法人 東松島みらいとし機構 東松島市営住宅管理センター
(住所:大曲字寺前61番地2)
☎98-7727

・県営住宅を希望の方

宮城県住宅供給公社 東部支社 募集班
☎85-0296

小中学校常勤・非常勤講師の募集

SDGs 4 宮城県東部教育事務所
問 教育学事班
☎0225-95-7096

■勤務場所 東松島市内を含む石巻・登米地域の小中学校

■資格 教員免許状を有する方

給料等

・常勤 月額216,112円
・非常勤 1時間当たり3,360円

■受付期間 随時

■その他 勤務場所・内容などは面接により決定します

令和4年度小中学校講師登録会の案内

SDGs 4 宮城県東部教育事務所教育学事班
問 ☎95-7096

■日時・対象

①12月23日(木)13時30分～14時30分
代替養護教諭・栄養職員・事務職員

②12月24日(金)9時～10時
小学校講師

③12月24日(金)13時30分～14時30分
中学校講師

■場所 宮城県石巻合同庁舎1階大会議室

■その他 詳しい内容は、東部教育事務所のホームページを確認ください

自衛官募集

SDGs 8 自衛隊宮城地方協力本部
石巻地域事務所
問 ☎83-6789
住所:赤井字鷺塚1-6

○自衛官候補生

■対象・資格 18歳以上33歳未満の方

■受付期間 年間を通じて行うことができます

○貸費学生

■対象・資格 大学の理学部・工学部の3・4年次など

■受付期間 令和4年1月14日

(金)まで

■試験日 令和4年1月29日(土)

○陸上自衛隊高等工科学校生徒(推薦・一般)

■対象資格

・推薦:男子で中卒(見込)17歳未満の成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な成績を修め学長が推薦できる方
・一般:男子で中卒(見込)17歳未満の方

■受付期間

・推薦:12月3日(金)まで
・一般:令和4年1月14日(金)まで

■試験日

・推薦:令和4年1月8日(土)～11日(火)
・一般:令和4年1月22日(土)～23日(日)

※いずれが指定された1日。

金子美枝フラワーアレンジメント教室参加者募集

SDGs 17 東松島市社会福祉協議会
地域福祉課中央サポートセンター内
問 ☎83-50001

■日時・場所・定員

①12月18日(土)10時～
大曲市民センター多目的ホール (定員20人)

②12月18日(土)14時～
小野市民センター講堂 (定員20人)

③12月19日(日)10時～
天本西市民センター会議室 (定員20人)

※申込受付は各会場とも先着順になります。

■講師 「パルテール」金子美枝(横浜市在住)

■費用 1,000円(材料費)

東松島市心の復興事業「あなたといっしょ!ノルディックウォーキング」開催



NPO法人日本ノルディックフィットネス協会インストラクターを講師に、市の心の復興事業として、野蒜地区から宮戸地区をはじめとした市内一円において、ノルディックウォーキングを行います。
※ノルディックウォーキングとは、フィンランド発祥の2本のポールを使って場所を選ばずオールシーズン楽しむことができるウォーキングです。

■日時・場所

12月11日(土)10時～(受付:9時30分)
月浜海岸駐車場集合
12月25日(土)10時～(受付:9時30分)
市役所本庁舎駐車場集合

※以降は第2、4土曜日開催。申し込みされた方に、開催日ごとの集合場所をお知らせします。最終は令和4年3月12日(土)。
※雨天時は屋内でポールを使用したエクササイズを行います。

■対象 市民一般 ■料金 300円/回(保険料など)
■申込 FAXまたはEメールにより氏名、年齢、住所、電話番号を明記して申し込みください。FAXの場合は送信後、平日9時～17時の間に着信確認をお願いします

■後援 東松島市教育委員会
■協力 認定NPO法人ハートフル福祉募金・NPO法人ノルディックフィットネス協会
※新型コロナウイルス感染症拡大の影響などにより内容を変更する場合があります。
■問 株式会社 美徳 代表取締役 内海徳彦
☎25-7145 FAX:25-7146
Eメール: minorifukushikai@ab.wakwak.com

お知らせ

農用地利用計画変更意見書の受付

SDGs 9 農林水産課農林水産総務係
問 内線5152

市では「農業振興地域の整備に関する法律」に基づく東松島農業振興地域整備計画の変更に関する意見書を受付します。農振農用地区域で事業を計画されている方は、農用地利用計画変更意見書を受付期間までに提出

■持ち物 作品を持ち帰る際の袋

■申込 12月1日(水)～7日(火) ※土・日曜を除き、電話での受け付けとなります。名前、連絡先、住んでいる地区をお知らせください。なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響などにより、中止する場合があります。

小野市民センター図書室休室のお知らせ

SDGs 8 図書館
問 ☎82-1120

本館の選書作業などに伴い小野市民センター内の図書室を休室します。ご不便をおかけしますが、よろしくお願ひします。

■期間 12月14日(火)～16日(木)

被災者の安定的な雇用の創出を支援します

SDGs 9 宮城県雇用対策課
問 ☎02-79-4661
https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/koyou/jyosei-top.html

県では、東日本大震災で被災した方を雇用する県内沿岸部の中企業者を対象として、「宮城県事

業復興型雇用創出助成金を支給し、雇入れの支援を行っています。
■助成金額 労働者1人当たり3年間で最大120万円(1事業所当たり総額2千万円が上限)
■受付期間 12月10日(金)～令和4年1月18日(火)まで
※申請には一定の要件がありますので、詳しい内容は県雇用対策課のホームページを確認するか、問い合わせください。

ハローワーク石巻「マザーズコーナー」の案内

SDGs 8 ハローワーク石巻
問 マザーズコーナー
☎95-01558

ハローワークでは、仕事と子育ての両立のための情報提供や担当者による職業相談(予約制)等を行っています。お子さん連れの利用も可能ですので、ぜひご利用ください。

知っ得情報

■問 東松島市役所 ☎82-1111
代表FAX:82-8143
(東松島市内での固定電話の市外局番 0225)

国民ねんきんだより

～国民年金保険料を前納した場合の社会保険料控除～



13か月以上の前納により納めた国民年金保険料を所得より控除する場合、以下の方法のいずれか1つを選択していただくことになります。

①全額を納めた年に控除する方法を選択する場合

日本年金機構より送付した「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」下部の3年分3枚の証明書は、切り離さず添付して申告してください。申告額は、納付済額となります。

②各年分の保険料に相当する額を複数年に控除する方法を選択する場合(複数年分に分けて申告する場合)

日本年金機構より送付した「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」下部の3年分3枚の証明書のうち、令和3年分の1枚を切り離して申告に使用ください。なお、残りの2枚の証明書は、令和4年、令和5年の申告時に使用しますので、大切に保管をお願いします。申告額は、複数年分に分けて申告する場合、証明額となります。

※分割して申告を希望する場合、3年分を3回に分けて申告いただき、分割を申告した翌年に残りの分をまとめて申告することはできませんのでご注意ください。

■問 日本年金機構 石巻年金事務所 ☎0225-22-5115(自動音声案内)

こんにちは農業委員会です。 農業者年金制度が変わります



■若い方の保険料が引き下げ(令和4年1月1日(土・祝)から)

35歳未満で認定農業者に該当しない等一定の要件を満たす方は、月額1万円からでも通常加入できるようになります。

<保険料引き下げ(保険料1万円以上)の対象者>

次の①～⑤のいずれにも該当しない方

- ①…認定農業者かつ青色申告者
- ②…認定就農者かつ青色申告者
- ③…①または②の者と家族経営協定を締結し経営に参画している配偶者または直系卑属
- ④…認定農業者または青色申告者
- ⑤…①または②以外の農業を営む者の直系卑属で、その農業に常時従事する後継者

<留意事項>

通常加入で2万円未満の保険料を選択している方が、35歳になったまたは認定農業者になった等上記①～⑤のいずれかに該当した場合には、通常加入の保険料2万円以上に変更または政策支援加入の手続きが必要となりますので、ご注意ください。

■受給開始時期の選択肢の拡大(令和4年4月1日(金)から)

現行65歳とされている農業者老齢年金の受給開始時期について、65歳から75歳までの間で加入者の判断により選択ができるようになります。※特例付加年金は65歳以上で年齢制限なし。

■加入可能年齢の引上げ(令和4年5月1日(日)から)

農業者年金の加入可能年齢が現行の60歳未満から65歳未満に引き上げられます。ただし、60歳以降に加入できる方は、国民年金の任意加入者に限ります。

※国民年金の保険料納付期間が480月(40年)に達するまで。

■問 農業委員会事務局 ☎内線2150～2153

東松島市内の放射線測定

市では現在、市役所本庁舎西側通用口付近に、国の放射線測定可搬式モニタリングポストを設置していることから、この測定結果を掲載します。

空間放射線線量率調査結果(市役所西側通用口付近 地上1m:午前8時現在)						
測定月日	11月12日	11月13日	11月14日	11月15日	11月16日	11月17日
測定値(単位:μSv/h)	0.030	0.030	0.030	0.030	0.030	0.031

※原子力規制委員会のホームページでリアルタイムの測定結果を公表しています。

URL: <http://radioactivity.nsr.go.jp/map/ja/>

■問 市民生活課環境係 ☎内線1154

消費生活情報

～留守番電話は相手に悪い事ですか～



『自分が在宅するのに、留守番電話にしておくのは居留守を使っているようで、相手に対して何だか申し訳ない』

「さまざまな勧誘電話、架空請求や詐欺電話などの被害防止のために、ぜひ留守番電話を活用しましょう」と呼びかけた時、居留守をするようで、電話の相手に心苦しくためられるという返答を頂きます。心優しく、他人への思いやりに満ちたその気持ちはとても大切です。しかし、その気持ちを踏みにじる悪質な電話勧誘や架空請求などがあります。



留守番電話機能を使うのは、居留守を使うのではなく電話の相手を確認する時間を持つという事が目的です。親しい人や、近所の方には留守番電話のメッセージが流れた後に名前を名乗って貰うように説明しておけば、名前を名乗った時点で電話を取れます。電話は相手の顔が見えない分余計に慎重に対応しなければなりません。家族などに自宅の電話機に留守番電話機能があるか確認してもらい、ぜひ活用してください。警察でも特殊詐欺防止として対策機器を貸し出しています。機器についての詳しい内容は石巻警察署に問い合わせください。

～買物や契約で心配なときや困ったときは相談窓口へ～

■相談先 市民生活課消費生活相談窓口:月～金曜日(祝日を除く)9時～15時

■問 市民生活課消費生活相談室(市役所本庁舎1階) ☎内線1117

毎月11日は市民防災の日(市民防災デー)



12月のテーマは「非常用持ち出し品の確認」です。普段から、避難するときに持ち出す最小限の必需品は、背負いやすいリュックなどにひとまとめしておくことが大切です。家庭で準備の際は、1人1個の非常用持ち出し袋を用意することで、分担して荷物を持つことができ、家族全員の防災意識も高まります。また、大きな災害が発生し、家具が倒れたような場合、非常用持ち出し袋が取り出せなかったり、中身が使用できないケースも考えられます。非常用持ち出し袋は何箇所かに分散して保管し、定期的に中身をチェックして、期限切れのものは入れ替えましょう。

■非常用持ち出し品チェックリスト

- 携帯ラジオ…小型で軽く、FMとAMの両方を聞くことができるものを選び、予備の電池も準備する。※防災ラジオ(戸別受信機)の持ち出しも可。
 - 懐中電灯、ろうそく…懐中電灯は、停電時や夜間の移動に必要な不可欠である。ろうそくは、太く安定したものを準備する。
 - ヘルメット…屋根瓦や看板などの落下物から頭部を守るために必要である。避難路は、転倒事故も多いのでヘルメットの着用が大切。
 - 非常食…火を通さなくても食べられるものを選択する。日頃から保存期間の確認を行う。
 - 水…ミネラルウォーターの保存期間は、ペットボトルで2年程度なので、日頃から、保存期間の確認を行う。
 - 生活用品…ライター、マッチ、ナイフ、缶切り、ティッシュ、ビニール袋などを準備する。
 - 衣類…下着、上着、手袋、靴下、ハンカチ、タオルなどを準備する。
 - 救急薬品、常備薬…ばんそうこう、ガーゼ、包帯、三角巾、消毒薬、解熱剤、胃腸薬、かぜ薬、鎮痛剤、常備薬等、目薬、刺抜きなどを準備する。
 - その他…新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止、ほこり、粉じんなどの吸い込み防止のためのマスク。体温計、除菌・消毒用品(アルコール消毒液、除菌シートなど)を準備する。
 - 通帳類、証書類…預金通帳、健康保険証、免許証、住所録のコピーもあると便利である。
 - 現金…紙幣だけでなく、公衆電話用の10円硬貨も忘れずに準備する。
- ※詳しい内容は、東松島市生涯学習カレンダー「わが家の防災」欄を参照ください。

■問 東松島市自主防災組織連絡協議会(事務局:防災課危機対策係) ☎内線1161

知っ得情報

■問 東松島市役所 ☎82-1111
代表FAX:82-8143
(東松島市内での固定電話の市外局番 0225)

お知らせ

SDGs 16 マイナンバーカードケースを交付します

市民生活課戸籍住民係
問 (マイナンバー)
☎内線1294・1295

マイナンバーカードの交付申請を行い「個人番号カード交付通知書(ハガキ)」が届いた方でマイナンバーカードの交付手続きをされる方は「透明なカードケース」または「ドラえもんカードケース」が選べます。
※ドラえもんカードケースは、数量限定です。在庫がなくなり次第終了とさせていただきます。

■交付場所 市民生活課(本庁舎)マイナンバー窓口

SDGs 3 特別障害者手当・障害児福祉手当の支給月です

問 高齢障害支援課障害福祉係
☎内線1178

11月10日に指定口座に振り込みましたので確認してください。なお、今回の支給月分は、令和3年8月分～10月分です。

※支給制限：施設への入所、または3か月を越えての入院および本人または扶養義務者等の所得制限を超える場合は支給されません。該当する方は担当まで連絡ください。

■特別障害者手当(令和3年度) 月額27,350円

■障害児福祉手当(令和3年度) 月額14,880円

10 11月・12月は、県税・市町村税の「宮城一斉滞納整理強化月間」です

11月・12月は、県税・市町村税の「宮城一斉滞納整理強化月間」です

県と市町村では、11月～12月の2か月間、自宅への電話や通知での催告、財産調査(預貯金・給与・不動産など)、滞納処分執行(差押え・搜索・自動車タイヤロックなど)、県税・市町村税の徴収対策を集中して実施します。税金は、教育・福祉・公共整備などのさまざまな行政サービスに使われており、より良いまちづくりを進めるための大切な自主財源です。

これらに必要な経費を公平に負担していただくためにも、納期限を過ぎても納めていない税金がある方は、早急に納めてください。

※毎週火曜日は夜間収納窓口(17時30分～19時)を開設しています。

○税金を滞納すると

- ・納期限までに納付されない税金には、本来納めるべき金額に延滞金などが加算されます
- ・滞納が続く場合は滞納処分が行われます

○便利な口座振替を利用ください

市税、保険料、保育料、使用料などの納付には、口座振替が利用できます。金融機関などに納めに行く手間や納め忘れがなくなります。

■取扱金融機関

七十七銀行・石巻信用金庫・石巻商工信用組合・ゆうちょ銀行・いしのまき農業協同組合・宮城県漁業協同組合。

※各金融機関の窓口で申し込みができますので納税通知書、通帳、通帳印を持参し手続きください。

■振替日

納期の最終日です。前日までに口座への入金をお願いします。

■残高不足の場合

残高不足などで振替ができなかった場合は、再振替できません。その旨の通知書と納付書を郵送しますので、金融機関などで納付してください。なお、督促手数料や延滞金を徴収する場合がありますので、手元に届きましたら早めに納付してください。

■口座振替可能項目

軽自動車税、固定資産税(共有名義の場合は申込書の記載に注意ください)、市県民税(普通徴収)、国民健康保険税(納入義務者は世帯主です。国保加入者で申し込みされても振替不能となりますので、世帯主の名前で申し込みください)、保育所保育料、下水道受益者負担金、介護保険料、後期高齢者医療保険料、放課後児童クラブ保護者負担金、市営住宅使用料。

■注意事項

納税通知書が手元に届いてから年度の途中で申し込むと、口座振替と納付書での二重納付になることがありますので、令和4年度4月分または第1期から口座振替が開始になりますよう、2月末まで金融機関に申し込みください。なお、特別徴収(給与天引き・年金天引き)となっている市税などについては特別徴収が優先されます。

■問 収納対策課収納対策係 ☎内線1141～1146

SDGs 3

中部地域包括支援センターからのお知らせ

問 中部地域包括支援センター
☎84-3811

○認知症カフェ

認知症に関心がある方など、誰でも集まって語り合える場所です。専門職相談もできます。参加は無料なので気軽にお越しください。

■日時 12月9日(木)10時～11時

■場所 矢本東市民センター

■内容 ちよいもれ予防セルフケア

■講師 (株)クララケア・サポート

代表 館 亜美氏

■その他 マスクの着用と飲料水など各自持参ください。

■申込 12月8日(水)までに中部地域包括支援センターに電話で申し込みください。

令和4年成人式を開催します



市では、令和4年成人式を下記のとおり開催します。12月上旬に対象者に案内を送付します。市外にお住まいの方でも参加できますので、希望する方は連絡ください。



成人式は人生の中で大きな節目となる記念すべき行事です。会場内へのアルコールの持ち込みや飲酒後の入場はお断りします。記念に残る、心に残る、思い出に残る成人式を皆さんと共に挙行したいと思いますので、協力をお願いします。多くの皆さんの出席をお待ちしています。

■日時 令和4年1月9日(日)

開式:13時(受付時間:12時30分)

■会場 奥松島運動公園体育館(住所:野蒜字亀岡62番地1)

■対象 平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれの方

※新型コロナウイルス感染症の影響により内容を変更する場合があります。

■問・申込 生涯学習課社会教育係 ☎内線3852・3853

生涯学習カレンダーに広告を掲載しませんか



令和4年度版「東松島市生涯学習カレンダー」に有料広告を掲載していただける企業や団体を募集します。生涯学習カレンダーは、市内全世帯や公共施設などに配布され、多くの方が目にされる有力な宣伝媒体となりますので、ぜひ申し込みください。

■募集対象 市内に住所を置く、事業所および団体など

■掲載料金 1枠につき20,000円(縦50mm×横180mm フルカラー印刷)

■掲載できないもの

- ①法令等に違反するもの
- ②人権侵害となるもの、またはそのおそれとなるもの
- ③政治性または宗教性のあるもの
- ④社会問題についての主義主張
- ⑤個人の名刺広告
- ⑥そのほか、公序良俗に反するなど広告として相応しくないと判断されるもの など

■申込期限 12月10日(金)

■問・申込 生涯学習課社会教育係 ☎内線3854

知っ得情報

■問 東松島市役所 ☎82-1111
代表FAX:82-8143
(東松島市内での固定電話の市外局番 0225)

それゆけ! イート Vol.128 「2021年を振り返る」

作画:みやみ

◎12月中の大掃除で気持ちよく新年を迎えよう! by イーナ



- イート:東松島市のキャラクター。名前の由来は東松島市の東(イースト)と心(ハート)が融合したものだ。楽しいイベントが大好きな食いしん坊。
- イーナ:「イート」の妹。恥ずかしがりやさんでお兄ちゃんのそばを離れたがらず、一緒によくお祭りやイベントの会場に登場する。
- 2021年を振り返る:早いもので師走に入り、今年も残すところわずかとなりました。常に新型コロナウイルスと隣り合わせの一年でしたが、新生活様式のうえでオンラインピックなどのイベントも開催されました。年末には、市内でも地域ごとにイルミネーションが計画されているなど、徐々に日常生活を取り戻しつつあります。来年は3回目のワクチン接種が予定されているなど、各種対策を十分に講じたうえで、明るい話題が先行することを願っています。

個人番号カード(マイナンバーカード) 臨時交付窓口および延長窓口のお知らせ

SDGs 16

○マイナンバーカード臨時交付窓口
マイナンバーカードの交付申請を行い、「個人番号カード交付通知書」(ハガキ)が届いた方で、仕事の都合などにより平日に来庁できない方を対象に、マイナンバーカードの休日臨時交付窓口を開設します。詳しい内容は、予約時に確認ください。
※事前に電話予約、当日本人の来庁が必要になります。

■窓口開設日 12月12日(日)9時~11時40分、13時~14時40分
■予約受付 電話による予約。12月10日(金)16時まで
※先着順となり、予定人数に達した時点で受付を終了となります。

○市民生活課延長窓口(市役所本庁舎)
■日時 12月7日(火)、21日(火)19時まで
■取扱事務 住民票、戸籍証明書、印鑑証明書の交付。マイナンバーカードの交付
※マイナンバーカードの交付は要予約。(予約受付は窓口前日16時で締切。前日が休日の場合、直近の開庁日16時が予約の締切時間になります)。
■問 市民生活課戸籍住民係(マイナンバー) ☎内線1294・1295

SDGs 16

戦没者等遺族への 第十一回特別弔慰金

福祉課福祉総務係 ☎内線1173・1174

戦没者等の死亡当時の遺族であり、令和2年4月1日現在「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受けている方がいない場合に、次の順番による先

- 順位の遺族一人に支給します。
- ①令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
 - ②戦没者などの子
 - ③戦没者などの孫や兄弟姉妹など
- ※生計関係の有無などにより順番が入り替わります。
- ④①~③以外の戦没者等の三親等内の親族(おい、めい等)

精密検査に対する不安や、コロナ禍に受診することへの不安などに対して、専門相談員による個別相談を受け付けます。相談

SDGs 3

宮城県がん総合支援センター からのお知らせ

宮城県がん総合支援センター
問 ☎022-263-1154
☎022-263-1560
E zataku-gan@myagi-taihan.or.jp
P http://myagi-gansupport.com/

■注意
申請書は個別に送付しません(同順位者がいる場合、特定できないため)
令和2年4月1日以降に請求手続きが済んでいる方は必要ありません

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。
■支給額 額面25万円(5年償還の記名国債)
■請求期間 令和5年3月31日(迄)まで
※請求期間を過ぎると特別弔慰金を受けとることができなくなります。

SDGs 16

「第73回人権週間」のお知らせ

問 仙台法務局石巻支局 ☎0222512216188

国際連合は、昭和23年第3回総会で世界人権宣言が採択されたのを記念し、昭和25年第5回総会において、世界人権宣言が採択された12月10日(日)を人権デーと定めるとともに、全ての加盟国にこれを記念する行事を実施するよう呼びかけています。

法務省と全国人権擁護委員連合会は、世界人権宣言が採択された翌年の昭和24年から、毎年12月10日(日)を最終日とする1週間を人権週間と定め、人権尊重思想の普及高揚のための啓発活動を全国的に展開しています。

人権週間中の行事は以下のとおりです。特設人権相談所は、人権擁護委員が相談をお受けします。相談は無料で秘密は固く守ります。人権に関する問題でお困りの方は、利用ください。

■日時・場所
12月3日(金)10時~15時
市役所南庁舎2階会議室3
12月10日(金)10時~15時
小野市民センター

■相談例 差別を受けた、暴行・虐待を受けた、セクハラ・パワハラを受けた、いじめ・体罰を受けた、名誉毀損・プライバシー侵害(インターネットを含む)を受けたなど

SDGs 3

宮城県東部保健福祉事務所 定例相談

問 宮城県東部保健福祉事務所 母子障害班 ☎9511431

○アルコール専門相談
■日時 12月17日(金)10時~15時(予約制)
■対象 アルコール関連問題で困っている人・家族・関係者
■内容 精神保健福祉士による個別相談

○精神保健福祉相談
■日時 12月22日(水)14時~17時(予約制)
■対象 精神科医療機関への受診を迷っている、眠れないなどのこころの悩みを抱えている人・その家族
■内容 精神科医による個別相談
■相談場所 宮城県東部保健福祉事務所(住所:石巻市あゆみ野5丁目7番地、宮城県石巻合同庁舎内)

SDGs 3

宮城県東部保健福祉事務所 定例相談

問 宮城県東部保健福祉事務所 母子障害班 ☎9511431

○アルコール専門相談
■日時 12月17日(金)10時~15時(予約制)
■対象 アルコール関連問題で困っている人・家族・関係者
■内容 精神保健福祉士による個別相談

SDGs 3

宮城県東部保健福祉事務所 定例相談

問 宮城県東部保健福祉事務所 母子障害班 ☎9511431

SDGs 3

宮城県東部保健福祉事務所 定例相談

問 宮城県東部保健福祉事務所 母子障害班 ☎9511431

【12月の各種特設相談】相談者の秘密は厳守します。気軽に利用ください。

相談名	日時	場所(住所など)	相談内容	問・申込
特設人権相談	3日(金)10時~15時	南庁舎2階会議室	いじめ、暴力、隣近所とのもめ事、その他人権に関する相談	■問 仙台法務局石巻支局 ☎0225-22-6188 市民生活課戸籍住民係 ☎内線1122
	10日(金)10時~15時	小野市民センター		
消費生活相談	毎週月~金曜(祝日を除く)9時~15時	市役所市民生活課(1階:消費生活相談室)	悪質商法、不当請求、契約トラブル(クーリングオフ)などの消費生活をめぐる問題に関する相談	■問 市民生活課消費生活相談員 ☎内線1117
行政相談	10日(金)13時~15時	小野市民センター	国・自治体の行政や郵便局・NTT、独立行政法人などの業務に関する相談	■問 総務課総務係 ☎内線1217
法律相談	16日(木)10時~16時	本庁舎101会議室	弁護士による遺言・相続、多重債務などの法律相談全般	



乳幼児健康診査・健康相談のお知らせ〈12・令和4年1・2月〉

対象者には、改めて通知しますが、通知が届かない方や新たに転入された方、都合のつかない方は下記まで連絡ください。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、医師にも相談し、当日は3密を避けた方法で健診を実施します。健診は不要不急のものではないため、当日の受診に協力をお願いします。

妊産婦・子ども健康相談は時間ごとに人数を制限して来所いただくため、予約が必要となりますので、来所を希望される方は事前に下記まで連絡ください。

最新のスケジュールは、市ホームページにも掲載していますので確認ください。

	乳幼児健康診査〈受付時間:12時50分~13時20分〉								妊産婦・子どもの健康相談 〈受付時間:9時~11時〉
	4か月児		1歳6か月児		2歳6か月児		3歳児		
	日程	生まれ月	日程	生まれ月	日程	生まれ月	日程	生まれ月	
12月	24日(金)	令和3年8月	21日(火)	令和2年5月	22日(水)	令和1年5月	23日(木)	平成30年7月	16日(木) ※要予約。
令和4年 1月	28日(金)	令和3年9月	27日(木)	令和2年6月	26日(水)	令和1年6月	25日(火)	平成30年8月	—
2月	25日(金)	令和3年10月	24日(木)	令和2年7月	22日(火)	令和1年7月	21日(月)	平成30年9月	18日(金) ※要予約。

■場所 矢本保健相談センター

■問 健康推進課子ども健康係 ☎内線3102・3108

母子健康手帳・母子健康手帳別冊の交付

- 対象 妊娠された方、母子健康手帳をなくした方
- 方法 保健師による個別交付
- ※手続きの際にマイナンバー(個人番号)が必要です。
- 場所 矢本保健相談センター
- 申込 事前に電話予約が必要
- 問 健康推進課子ども健康係 ☎内線3102

子どもの心理相談会

子育ての心配事や反抗期への対応、しつけの仕方などについて、心理士による個別相談を行います。気軽に相談ください。

- 日時 12月27日(月)10時、11時、13時、14時(各50分ずつ)
- 場所 矢本保健相談センター ■担当 滝沢晋也先生(臨床心理士)
- 申込 前日までに電話で申し込みください
- 問 健康推進課子ども健康係 ☎内線3116

新生児・産婦訪問

- 対象 全ての新生児および産婦
- 内容 赤ちゃんの体重測定、発育・発達確認とお母さんの体調や母乳・育児に関する相談
- 方法 保健師または助産師による家庭訪問
- ※市外の里帰り先などに訪問を希望する方は相談ください。
- 申込 電話・出生連絡票を郵送または市民生活課窓口へ提出
- 問 健康推進課子ども健康係 ☎内線3102

こころの健康相談(大人の方)

精神科医療機関への受診を迷っている、眠れないなどのこころの悩みを抱えている方・その家族が対象です。

- 日時 12月14日(火)14時、15時、16時(予約制、1人50分)
- 担当 こだまホスピタル 虎岩武志医師 ■場所 矢本保健相談センター
- 申込 相談日の前日までに電話で申し込みください
- 問 健康推進課健康支援係 ☎内線3120

食のリレートーク 連載10年突破 第131回

イート(食べる)でつながるとイ〜ナ!!

子どもの肥満改善へ ICTのチカラで応援

宮城学院女子大学 今野二千華さん、久保カノンさん、三浦真実さん

宮城学院女子大学現代ビジネス学科の皆さんが、東松島市の子どもたちの肥満傾向改善に向けた働きかけ・仕かけを考え、11月21日の産業祭と同時開催となった食ベメッセで内容を発表しました。



▲(左から)今野さん、久保さん、三浦さん

本市の食育アプリ開発に協力をお願いしている舛井道晴先生が、同女子大に務めていることから、コラボが実現しました。今回は久保カノンさん、三浦真実さん、今野二千華さんが子どもたちの肥満防止に向け、アプリケーションやウェブ制作での広報啓発などについて担当を決めて研究。本市の栄養士と意見交換をしながら、効果的な食事方法について情報をまとめました。

アプリは親子で食を学べる内容になっているほか、親子のコミュニケーションツールとしても使用してもらえよう期待が込められています。ウェブサイトは、クイズ形式を採用しており、情報を端的により視認性の高いものにブラッシュアップしています。



▲栄養士と意見交換しながらアプリの内容などをまとめました

食ベメッセでも堂々と取組を発表した皆さん。三浦さんは「3食しっかり食べる大切さを知りました」と語り、久保さんも「大学生になって自炊するようになり、栄養バランスを整える難しさを実感しています。食事を考えることは自分を考えることにもつながります」と話していました。また、今野さんは「コロナ禍、自身での料理作りを通じて、これまでご飯を作ってくれた親の立場を感じる機会になりました。食べることの大切さを今度は私から発信していきたい」と意気込みを語りました。

今回は、ひがしまつしま食ベメッセの参加者にバトンタッチします。

休日診療担当医院表(2021年(令和3年)12月分)

●東松島地区医院・薬局(診療時間:9時~17時)

月日	医院名	電話番号	薬局名	電話番号
12月5日(日)	石垣クリニック内科・胃腸科	83-7070	ひまわり調剤薬局	83-8075
12月12日(日)	伊東胃腸科内科	82-6666	たかぎ薬局赤井店	83-5466
12月19日(日)	かしわや内科クリニック	83-2003	こぐま薬局	82-3943
12月26日(日)	うつみレディスクリニック	84-2868	調剤薬局くりっぽ	24-9730

※救急医療機関として市内では、真壁病院 ☎82-7111、仙石病院(泌尿器科、脳神経外科) ☎83-2111が24時間体制で救急患者の診療を実施。また、石巻圏域では、石巻赤十字病院 ☎0225-21-7220、斎藤病院 ☎0225-96-3251が、24時間体制で救急患者の診療にあたっています。診療が必要な場合は、電話確認をしてから受診してください。

●小児科休日急患担当医院(診療時間:9時~17時)

石巻市の小児科休日急患担当医による診療は、市内在住の方も利用できます。診療が必要な場合は、電話確認のうえ受診してください。

月日	医院名	住所	電話番号
12月5日(日)	石巻市夜間急患センター	石巻市蛇田字西道下71	94-5111
12月12日(日)			
12月19日(日)			
12月26日(日)			
12月29日(水)			
12月30日(木)			
12月31日(金)			

“動画”で東松島市の魅力を発信しています

市では、動画サイトYouTube内において、「東松島市公式動画チャンネル」を開設しています。観光情報や食育・健康づくりに関する情報など、皆さんにとって身近で、より生活を豊かに楽しくする情報が盛り沢山となっていますので、ぜひ活用ください。

観光情報

ひがしまつしまじかん



食育・健康づくり

イートくんチャンネル



「チャンネル登録」して、最新のひがまつ情報をゲットしよう!



Meet the Theatre Project.

～アーティストと出会う、創る～里浜編
演劇公演「里浜のアテナイ」～新宮戸八景物語から～



プロの演出家・俳優と、公募で集まった東松島の皆さんが協力し、宮戸島に伝わる物語からヒントを得て演劇作品を作りました。音楽やボディーパーカッションなども取り入れ、次世代に伝えたい学びも多く含まれた作品です。
※令和3年度「東松島市心の復興事業」の採択をいただいています。

- 日時 12月12日(日)開演:15時 ※上演時間約1時間。
- 場所 奥松島クラブハウス(多目的ホール) ■料金 無料
- 定員 先着50人 ※要予約。
- 申込 12月9日(木)18時まで
- 問・申込 株式会社boxes(遠藤) ☎022-353-9755
Eメール: info@boxes-inc.jp



行政区等	氏名	保護者
あおい二	小原 楓香	朋也
野ヶ丘	神尾 音羽	真澄
南新	井上 恵就	幸悦
柳北	山口 結愛	純平
横沼二	今野 風	恵太
野ヶ丘	尾形 悠也	勇樹
東名	尾形 旭陽	悠也

お誕生おめでとうございます

令和3年10月掲載依頼分
(10月1日～31日)
※敬称略希望者のみ掲載して頂きます。
※年齢は、実年齢を掲載して頂きます。
■戸籍のまどに掲載に関するお問い合わせは、市民生活課戸籍住民係
☎内線1334・1331

戸籍のまど

行政区等	氏名
往還上	阿部 苑香
筒場	山下 厚
自衛隊	武田 唯奈
自衛隊	影井 友輔
行政区等	氏名

結婚おめでとうございます

横沼西	遠藤 葉	叶葵	航
立沼	石森 晴陽	晴陽	靖朗
関の内二	平塚 煌絆	煌絆	譲晃
下町一	星 匠音	匠音	竜太
五味倉	阿部 来樹	来樹	浩樹
中	島中 凜歩	凜歩	佑
野ヶ丘	栗原 愛姫音	愛姫音	啓充
貝殻塚二	伊藤 楓夏	楓夏	翔太

五味倉	佐藤 はや子	90
横沼西	鈴木 あさ子	89
あおい一	松川 健造	81
南二	玉河 清博	68
平岡	木村 光義	69
横関	伊藤 あらえ	95
下町五	吉田 博	76
道地	小野 寺論	94
往還上	高橋 正彦	65
上町二	榎原 さと	86
道地	千葉 さと	95
鹿妻一	熱海 友也	39
照井	阿部 恒雄	85
南緑	平塚 はるみ	94
上小松	及川 としえ	93

お悔やみ申し上げます

住所異動の届出手続きは忘れずにしましょう

転出・転入・転居で住所を異動した方は、住んでから14日以内に届出をしましょう。

- 問 市民生活課戸籍住民係
- ☎内線1123・1609



広告

森永乳業販売特約店 牛乳・ヨーグルト宅配のお店

ヨーミルさくらい

住所 矢本字大林39 (さくらい新聞店内) TEL.070-6572-6864

広告

車検の **ナルセハタケヤマ**
TEL 87-3818

各社新車、中古車販売
(有)鳴瀬島山自動車
〒981-0303 東松島市小野字中央2-2 FAX 87-3817

広告

建設業関連で働く国民健康保険・労災保険・退職金制度(建設国保加入者は協会けんぽへの入り直し不要です)各種助成・傷病手当金・年収や資産に関係ない保険料です

東松島市建設職組合
宮城県建設業国民健康保険組合東松島支部
TEL・FAX 0225-90-4680

広告

この街で生まれたお米「かぐや姫」の内祝

東松島市特産 天授のお米「かぐや姫」をお子さんの出世時の体重と同じ重さで贈る
いただいでうれしいお米の内祝。
赤ちゃんの重さを感じてほっこりしましょう!!

◎Facebookページ開設しました。「竹取倶楽部」で検索してください
◎あてなショップ まちんどでも取扱っています

問い合わせ・連絡先 竹取倶楽部 木村 ☎090-1061-3890

広告募集

市報ひがしまつしま1日号に掲載しませんか?
■対象 市内に住所を有する事業所・団体
1枠 10,000円から申し込みできます

▶詳しい内容は右記まで問い合わせください 総務課秘書広報係 ☎82-1111(内線1219)

市民のカレンダー12月

カレンダーの中にある時刻は、行事などの開始時間(または終了時間)を表しています。

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
<h2>飲酒運転は犯罪です</h2> <p>飲酒運転は、命を奪ってしまうこともある決して許すことのできない悪質な犯罪です ～飲酒運転は絶対に「しない」「させない」「許さない」～</p>			1 テ ■市報12月1日号発行 ■ちっちゃい子向けおはなし会 ㊟ 11:00	2 ■囲碁将棋のつどい ㊟ 10:00	3 体 ■特設人権相談 ㊟ 10:00	4 体テ ■ウィンターオール in 奥松島コース 9:15 ■おはなし会 ㊟ 10:30 ■第2回「東松島市長杯」CBS少年軟式野球「6年生東北大会2021」(～5日(日))
5 赤体テ ■第26回ヤックンカップ 争奪家庭バレーボール大会	6 ■図書館休館日	7 体 ●市税および税外収入金 収納・相談延長窓口 ～19:00 ●市民生活課延長窓口(証明書交付およびマイナンバーカード交付)～19:00 ※マイナンバーカード交付は要予約。(17ページ参照)	8 テ	9 ■東松島市議会定例会(～20日(月)) ■囲碁将棋のつどい ㊟ 10:00	10 体 ■フードドライブ ㊟ 9:00、13:30 ■特設人権相談(小セ) 10:00 ■行政相談(小セ) 13:00 ■農地転用等締切日(農業委員会)	11 体テ ●市民防災の日(市民防災デー) ■ほっとふる土曜オープン(矢本) 9:00 ■あなたといっしょ! ノルディックウォーキング(月浜周辺) 10:00 ■おはなし会 ㊟ 10:30 ■矢本ひがしファンタジックイルミネーション点灯式
12 赤体テ ●マイナンバーカード 臨時交付窓口(市民生活課) ※要予約。(17ページ参照) ■ジュニア・リーダー交流会(矢本東市民センター、大曲地区体育館) ■第8回大塩地区バレーボール大会	13 ■図書館休館日 ■スポーツシューズの正しい選び方セミナー(西セ) 19:00	14 体 ●市税および税外収入金 収納・相談延長窓口 ～19:00	15 テ ■市報12月15日号発行 ■ちっちゃい子向けおはなし会 ㊟ 11:00	16 ■囲碁将棋のつどい ㊟ 10:00 ■法律相談 ㊟ 10:00	17 体	18 体テ ■おはなし会 ㊟ 10:30 ■粗大ごみ直接搬入臨時受入(鳴瀬一般廃棄物最終処分場)(～19日(日))
19 赤体テ ■パパ・ママ集まれ! ～読み聞かせは一生のたからもの～(東セ) 10:00	20 ■図書館休館日 ■幼稚園終業式(矢本はなぶさ幼)	21 体 ●市民生活課延長窓口(証明書交付およびマイナンバーカード交付)～19:00 ※マイナンバーカード交付は要予約。(17ページ参照) ●市税および税外収入金 収納・相談延長窓口 ～19:00 ■幼稚園終業式(鳴瀬幼)	22 テ	23 ■囲碁将棋のつどい ㊟ 10:00 ■市内小・中学校終業式	24 体 ■図書館休館日(図書整理日)	25 テ ■あなたといっしょ! ノルディックウォーキング(市役所本庁舎～あおい) 10:00 ■おはなし会 ㊟ 10:30
26 テ ■献血(イオンタウン矢本) 10:00	27 ■図書館休館日	28 ■市役所仕事納め	29 ■市役所ほか公共施設 年末年始閉庁・休館(～令和4年1月3日(月)) ■図書館休館日(～令和4年1月3日(月))	30	31	<h3>振り込め 詐欺に注意</h3> <p>子どもや孫を名乗る電話が来たら、必ず本人に電話確認しましょう。また、本人以外には現金を手渡さない・振り込まないようにしましょう。</p>

※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、市報に掲載している内容が急きょ変更になる場合がありますので、ご了承ください。

問い合わせ	☎ 東松島市役所(本庁舎)	82-1111	☎ 市図書館	82-1120	小体 小野地区体育館(管理:小野市民センター)	87-2067	西セ 矢本西市民センター	82-1181
	☎ 東松島市役所(鳴瀬庁舎)	82-1111	☎ 蔵しっくパーク(ひと・まち交流館)	84-2011	塩体 大塩地区体育館(管理:大塩市民センター)	82-7532	曲セ 大曲市民センター	82-5965
	矢保 矢本保健相談センター	82-1111	市コ 市コミュニティセンター	82-6969	曲体 大曲地区体育館(管理:矢本東市民センター)	82-1180	赤セ 赤井市民センター	82-2075
	縄文 奥松島縄文村歴史資料館	88-3927	市体 市民体育館	82-9030	奥運 奥松島運動公園	88-4588	塩セ 大塩市民センター	82-7532
	老 老人福祉センター	83-2851	矢運 矢本運動公園	82-6804	健増 健康増進センター ゆぶと	84-3855	小セ 小野市民センター	87-2067
	矢子 矢本子育て支援センター	84-2676	赤体 赤井地区体育館	82-6803	東セ 矢本東市民センター	82-1180	野セ 野蒜市民センター	88-2056
	鳴子 鳴瀬子育て支援センター	87-2338	鷹来 鷹来の森運動公園	82-1101			宮セ 宮戸市民センター	86-2177

体育館一般開放のお知らせ ■場所・時間 体...市民体育館 9時～12時、体...市民体育館 19時～21時、赤体...赤井地区体育館 9時～17時、矢本運動公園テニスコート テ水・土:18時～21時、テ日:9時～17時
■問 NPO法人東松島市体育協会事務局 ☎82-9030

編集と発行: 東松島市総務課秘書広報係 制作: 石巻日日新聞社
 東松島市役所 ☎82-1111 代表FAX:82-8143
 〒981-0503 宮城県東松島市矢本字上戸河 36-1
 [秘書広報係メールアドレス] koho@city.higashimatsushima.miyagi.jp
 [東松島市ホームページ] https://www.city.higashimatsushima.miyagi.jp
 市報ひがしまつしまでは、(株)日本製紙石巻工場で製造された環境にやさしい再生紙およびエコインクを使用しています。
 令和3年度市報ひがしまつしま制作費 1日号:1部あたり45.1円(消費税込、配布にかかる経費含まず)



東松島市の人口(令和3年11月1日現在の住民基本台帳、外国人住民含む)
 男 19,298人(-26) 女 20,051人(-17) 計 39,349人(-43)
 世帯数 16,383世帯(-25) ()内は前月比

●令和2年同時期計 ()内は前年比 ●平成30年同時期計 ()内は3年前比
 39,572人(-223) 16,204世帯(+179) 40,127人(-778) 15,850世帯(+533)